

令和5年度老人保健健康増進等事業

居宅介護支援及び介護予防支援におけるモニタリングのあり方に関する
調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

介護現場の働き方改革は他業種と比較して進んでおらず、デジタル臨時行政調査会等で、テレワークの緩和等の指摘がなされている。また、ケアマネジャーについては、社会保障審議会介護保険部会等において人材確保の困難さについて言及されており、ICTの活用等を通じた業務効率化の取組も含め、働く環境の改善等が求められている。

本事業では、居宅サービスと情報連携の上、介護支援専門員がオンラインを活用したモニタリングを多様な利用者像・事業所において実証を行った。その結果から、オンラインを活用したモニタリング実施にたつて、必要な多職種での情報連携体制や、オンラインを活用したモニタリングを実施可能な利用者像・事業所要件等の整理を行うことを目的とした。

1. 検討委員会の開催

学識者・有識者及び関係団体等10名により構成する会議体を設置し、オンラインを活用したモニタリングについて、実証の方針及びオンラインを活用したモニタリングの要件・ポイント等について議論を行った。

2. 実証調査の実施

居宅介護支援事業所が利用者とその家族に対して行う面談（モニタリング）と、サービス事業所との情報連携を踏まえた、オンラインを活用したモニタリングの組み合わせによる方法の比較を行った。具体的には、対象利用者が提供を受けているサービス事業所の職員が介護支援専門員に依頼された情報収集項目について情報収集し、介護支援専門員がオンラインを活用したモニタリングを行い、その後1週間以内に訪問でのモニタリングを行った。

3. サービス事業所との情報連携に用いる情報連携シートの見直し

実証で用いた情報連携シートについて、実証結果を踏まえ、記録負担の軽減や課題分析標準項目の見直し等を踏まえて見直しを行った。

4. オンラインを活用したモニタリングに関するポイント集の作成

初めてオンラインを活用したモニタリングを行う介護支援専門員を主な読者として想定し、本実証結果を踏まえたオンラインを活用したモニタリングを行う場合のポイントをわかりやすく整理することにより、オンラインを活用したモニタリング実施にあつての支援に資する資料を作成することを目的とした。

5. 報告書の作成

上記、調査の結果について、検討委員会での議論を踏まえて、報告書として取りまとめた。